

藤森委員からの質問に対する回答

議題 1. 実施設計進捗状況の報告について

	質問事項	回 答
1	<p>建築基準法第48条許可申請について 「第一種中高層住居専用地域」における建築基準法第48条第3項の規定による許可の必要とありますが、</p> <p>① の規定は、第1種住居区域であり、厳しい査定があったのではないかと思われませんが、審査会において植栽以外のことについて質問、指てき事項等ありませんでしたか。</p> <p>② 公聴会について、50m範囲内の対象戸数はいかほど、個人、法人？ また、現在周辺地で建設が進んでいる建物所有者なども対象となるのか。</p>	<p>① 建築審査会については、千葉県建築指導課が事務局となっており、委員からの質問事項については、すべて事務局が受け答えをする形式となっております。</p> <p>市としましては、傍聴者として建築審査会を傍聴してきましたが、今回の許可申請については、既存庁舎及び保健福祉センターを建築するために既に許可を得ているため、住環境に及ぼす影響等の基本的な指摘はありませんでした。</p> <p>なお、植栽以外の質問・意見等については、以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存庁舎を減築して活用する方法は、良い考え方だと思う。公共工事ではあまり例のない方法だと思う。 ・工事期間中は仮設庁舎を設置するのか？ ・日影の影響については、建物の高さが低くなり現在よりも周辺に与える影響が少なくなり、良いと思う。 <p>② 50m範囲内の対象区域の土地の筆数は42筆で、対象戸数は、6戸（建設中建物含む）となります。</p> <p>所有者の名義については、個人、共有及び法人等となっています。</p> <p>市役所周辺で建設が進んでいる建物所有者についても、50mの対象区域内であれば対象となります。</p>
2	<p>耐震判定について 第3者による客観的評価が必要とあるのに、民間審査機関に申請とありますが、その申請者は、千葉県、それとも公的機関が依頼するのか。また、判定委員会はどのような機関(構成者)？。</p>	<p>申請者は白井市です。今回は、日本建築防災協会の全国耐震ネットワーク委員会構成団体であるビューローベリタスジャパンに申請しました。</p> <p>判定委員会は大学教授及び建築技術者により構成されています。</p>
3	<p>整備スケジュールについて 次回委員会の開催時期は？ 実施設計終了後又は積算終了後のどちらを考えられていますか？ (工程・価格等について具体的に認識する必要から)</p>	<p>次回委員会の開催時期は、28年3月を予定しております、議題としましては実施設計の最終報告をする予定です。</p>

その他

	質問事項	回 答
1	建設資材物価動向表について 現在進められている 積算 での工事費の判断は、この推移表(添付された3表)をみると基本設計時とあまり変化がないとみるがいかがか？	資材価格や建築費の動向は、平成27年4月以降を見るとほぼ横ばいとなっていますので、基本設計での概算積算で使用している材料単価や労務単価とほぼ同等と考えています。